

令和元年度バス運転手育成事業 募集要項

1. 事業目的

この要項は、南城市での令和元年10月のバス路線再編に基づき、市内線バス運行に伴うバス運転手育成事業の実施にあたり、大型自動車第二種免許取得を希望する者を支援することを目的とする。

2. 応募者の条件

本事業に応募する者は、以下の条件を全て満たす者とする。

なお、自動車学校入校決定は、応募者のうち下記条件すべてに該当し、かつ受託事業所の採用条件を満たした者に対し予算の範囲内で支援を行う。

- (1) 令和元年10月1日時点で原則65歳未満（長期勤続によるキャリア形成のため65歳未満を目安といたしますが、諸条件等を考慮し決定するため、この限りではありません）であること
- (2) 南城市市内線バス受託事業社へ3年以上継続して勤務できること
- (3) 自動車学校の入校条件を満たしている

3. 支援内容

市内線バス運転免許取得の支援。

- (1) 入学金・教材費・適性検査・学科教習・技能教習・効果測定・修了検定・卒業検定等にかかる費用

※上記以外の費用については原則、自己負担となります

4. 受講料相当額の返還

次に掲げる要件に該当する場合、受講対象者は受講内容相当額を全額返還しなければならない。ただし、病気や災害等のやむを得ない事情として市が認めた場合はこの限りではない。

- (1) 教習を開始した日から最大9ヶ月以内に大型自動車二種免許取得ができなかった場合
- (2) 市内線バス運転手を3年未満で離職した場合
- (3) 免許取得後3年未満で、免許停止又は取り消しとなり市内線バス運転手として従事できなくなった場合

5. 応募方法

本事業に応募を希望する者は、次に掲げる申請書類等を提出すること。

- (1) バス運転手育成事業申込書（様式1）
- (2) 誓約書（様式2）

6. 応募期間

令和元年10月23日（水）～11月22日（金）

7. 選考

- (1) 一次選考（書類）
- (2) 二次選考（面接及び適正試験）

①一次選考及び二次選考の結果については、応募者へ書面にて通知する

※原則、応募者が2名に達した時点で順次選考を開始致します。

8. 申請書類等の提出先（受託者）

〒901-0611 南城市玉城字富里167番地（南城市中央公民館 2F）

南城市シルバー人材センター

TEL：098-852-6655